

令和6年6月28日

報道関係者各位

山口市

**災害時などの廃棄物処理体制を強化
災害廃棄物などの処理に関する基本協定書 締結
7月8日（月） 11時～ 市役所公室**

山口市（市長 林 宏優）は、地震などの災害や不測の事態において大量に発生が予測される災害廃棄物などの処理体制を強化するために、大栄環境株式会社（代表取締役社長 金子 文雄 以下 同社）と、災害廃棄物等の処理に関する基本協定書を締結します。

本協定の締結により、災害時に発生する災害廃棄物や、災害発生後も随時排出される生活ごみの処理について、同社に協力要請することで迅速かつ適正に実施することができま

日 時	令和6年7月8日（月） 11時～正午
場 所	山口市役所2階 公室（岐阜県山口市高木1000番地1）
主な参加者	大栄環境株式会社 常務取締役 大仲 一正 山口市長 林 宏優
主な内容	・ 廃棄物の撤去、積込み、運搬、処分の協力 ・ 緊急時に必要となる人員、車両、重機、資材などの協力 ・ 連絡協議会の開催による本協定の内容確認と情報共有

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山口市市民環境課環境政策室 堀

Tel : 0581-22-6830 Fax : 0581-22-2118

Mail : kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp